

第 21 号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
豊後大野市奥嶽川自然公園井崎河川公園キャンプ場

- 2 指定管理者となる団体
所在地：豊後大野市清川町宇田枝 158 番地
名 称：一般社団法人ぶんご大野里の旅公社

- 3 指定の期間
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

平成 29 年 2 月 24 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

豊後大野市奥嶽川自然公園井崎河川公園キャンプ場の指定管理者として一般社団法人ぶんご大野里の旅公社を指定したいので、この案を提出するものである。